

還付金詐欺に注意

2020年5月15日号

『役所の職員から、電話で「医療費の還付金がある。返金手続きについて銀行から電話が入る」と言われた。銀行員を名乗る男から「携帯電話を持ってスーパーのATMに行くように」と電話がかかり、「銀行の支店に行く」と答えたら「その支店のATMは古いので手続きできない」と言うので、不審に思い役所に問い合わせたところ「そのような職員はいない」と言われた。』といった相談があります。

この手口は、役所や年金事務所などの職員をかたり「税金や医療費、保険料などの還付金がある」と言葉巧みにATMに誘導し、振り込みをさせてお金をだまし取ります。役所などの公的機関がATMを使って還付金を払い戻すことは絶対ありません。「お金が返ってくるのでATMへ行くように」と言われたら詐欺です。不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センターに相談しましょう。